

議員提出議案第5号

葛飾区議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成28年3月28日

提出者

6番	伊藤	よしのり	16番	秋本	とよえ
22番	大高	拓	24番	筒井	たかひさ
25番	平田	みつよし	29番	くぼ	洋子
30番	三小田	准一	31番	中村	しんご
32番	黒柳	じょうじ	33番	上原	ゆみえ
34番	出口	よしゆき	39番	米山	真吾

葛飾区議会議長 安西俊一 殿

(提案理由)

区の組織改正に伴い、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区議会委員会条例の一部を改正する条例

葛飾区議会委員会条例（昭和34年葛飾区条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「地域振興部」の次に「、産業観光部」を加える。

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。